

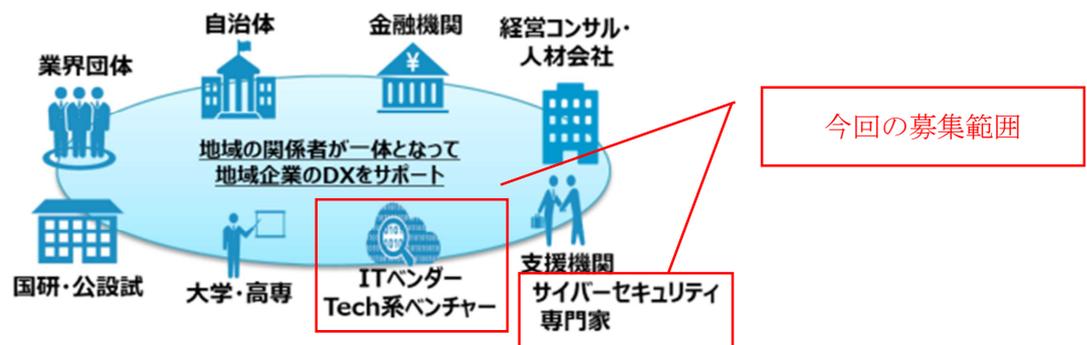
## 県内企業のDX推進に向けた支援コミュニティへの参画企業の募集について

### 1 概要

公益財団法人あきた企業活性化センターと県では、県内企業のDX推進に向けた支援コミュニティを立ち上げるため、地域DX促進環境整備事業（経済産業省）への申請を予定しており、当事業に構成員として参画する企業を募集します。

### 2 地域DX促進環境整備事業（経済産業省）とは

当事業は、地域企業のDXを推進し、企業の生産性向上を図るため、産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティを整備し、経営・デジタルに関する専門的知見やノウハウの取得を支援する経済産業省の補助事業です。



### 3 募集内容

次の2つの区分で募集します。

なお、区分A・区分Bのいずれかに申し込むことも、両方に申し込むことも可能です。

#### 【区分A】企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の伴走型支援企業

<実施事項>

申請企業（ITサービスのユーザー）の支援依頼に基づき申請企業を訪問するなどし、次のことを実施していただきます。

- ① DX推進に向けた課題分析
- ② ①の分析結果に基づくDX推進に向けた戦略策定
- ③ ②で策定された戦略に基づく情報提供依頼書（RFI）の作成
- ④ 申請企業と共同で、①～③に関する事務局への報告書類の作成（支援実施後）

※①～②の実施にあたっては、IT戦略ナビ（独立行政法人中小企業基盤整備機構）やDX推進指標自己診断（独立行政法人情報処理推進機構）を活用。

<支援対象地域>

本取組においては、地域に密着してDX推進を支援するITベンダー等を募集する目的から、申込時に県北、中央、県南の中から支援対象地域を一つ選択していただきます。選択できる支

援対象地域は、本社または事業所等の拠点を有する地域とします。

例：県南地域の企業が申請企業の場合は、県南地域を支援対象地域とする I Tベンダー等が支援する。

支援地域	該当する市町村
県北地域	鹿角市、大館市、能代市、北秋田市、小坂町、八峰町、藤里町、三種町、上小阿仁村
中央地域	秋田市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市、八郎潟町、井川町、五城目町、大潟村
県南地域	仙北市、大仙市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町、東成瀬村

<支援実施までの流れ>

- ① 申請企業が、事務局に対して事業の利用申請（支援を希望する I Tベンダー等を指定）
- ② 事務局は、I Tベンダー等に支援を依頼
- ③ I Tベンダー等は、支援を承諾
- ④ I Tベンダー等は、申請企業への支援を実施（最大 10 日／社を予定）
- ⑤ 申請企業は、I Tベンダー等と共同で支援実績報告書を作成し、事務局に報告
- ⑥ 事務局は、支援実績に基づき、I Tベンダー等に委託費を支払い

※金額等の詳細については、「7 説明会」の際にお伝えします。また、個別の質問は、「7 説明会」以降に受け付けます。なお、委託費は、事前に単価契約（1 時間あたりの支払い額を定める）を締結し、実績に基づき、支払うことを予定しています。

## 【区分 B】サイバーセキュリティの強化に関する伴走型支援企業

<実施事項>

申請企業（I Tサービスのユーザー）の支援依頼に基づき申請企業を訪問するなどし、次のことを実施していただきます。

- ① セキュリティ診断の実施
- ② 情報セキュリティポリシー（基本方針）策定支援
- ③ サイバーセキュリティ対策案の作成
- ④ ①～③に関する事務局への報告書類の作成（支援実施後）

※①の実施にあたっては、中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン（独立行政法人情報処理推進機構）等を活用。

<支援対象地域>

県全域を支援対象地域とします。

<支援実施までの流れ>

- ① 申請企業から事務局へ事業活用の申請（支援を受けたい I Tベンダー等を指定）
- ② 事務局から I Tベンダー等に支援の依頼
- ③ I Tベンダー等は、支援を承諾
- ④ I Tベンダー等は、申請企業への支援（最大 5 日／社を予定）
- ⑤ 申請企業は、I Tベンダー等と共同で支援実績報告書を作成し、事務局に報告
- ⑥ 事務局は、支援実績に基づき、I Tベンダー等に委託費を支払い

※金額等の詳細については、「7 説明会」の際にお伝えします。また、個別の質問は、「7 説明会」以降に受け付けます。なお、委託費は、事前に単価契約（1 時間あたりの支払い額を定める）を締結し、実績に基づき、支払うことを予定しています。

#### 4 申込条件

申込条件は、次のとおりです。

##### 【区分 A】企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の伴走型支援企業

以下の全てを満たすこと。

- ① 秋田県内に本社または事業所等の拠点を有する企業であること。
- ② 企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の支援実績を有すること。
- ③ 申請企業の支援依頼に基づき、申請企業を訪問するなどし、課題分析や戦略策定の支援ができること。
- ④ 令和 5 年度中小企業地域経済政策推進事業費補助金（地域DX促進環境整備事業（地域支援活動型））に申請を予定している支援コミュニティ（代表機関：公益財団法人あきた企業活性化センター）に構成員として参加できること。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団等の反社会的勢力に関係する者でないこと。
- ⑥ 経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられていないこと。

##### 【区分 B】サイバーセキュリティの強化に関する伴走型支援企業

以下の全てを満たすこと。

- ① 秋田県内に本社または事業所等の拠点を有する企業であること。
- ② 情報処理安全確保支援士またはそれに類するサイバーセキュリティ対策に関する専門的、実践的な知識、技術、技能等を有する者であること。
- ③ セキュリティ診断やセキュリティポリシーの策定支援等、サイバーセキュリティの強化に関する支援実績を有すること。
- ④ 申請企業の支援依頼に基づき、申請企業を訪問するなどし、サイバーセキュリティの強化に関する支援ができること。
- ⑤ 令和 5 年度中小企業地域経済政策推進事業費補助金（地域DX促進環境整備事業（地域支援活動型））に申請を予定している支援コミュニティ（代表機関：公益財団法人あきた企業活性化センター）に構成員として参加できること。

- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団等の反社会的勢力に関する者でないこと。
- ⑦ 経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられていないこと。

## 5 今後のスケジュール

- ・協力企業の募集  
令和5年5月19日（金）まで
- ・事業計画書案の確認及び参画に関する最終確認  
令和5年5月下旬～6月上旬  
※地域DX促進環境整備事業（地域DX支援活動型）の事業計画書案を以て、支援コミュニティへの参画を最終確認いたします。
- ・事業開始  
令和5年7月～8月（予定）

## 6 申込方法

令和5年5月19日（金）まで、メールにより、以下に記載の必要書類をご提出ください。メール到達後、翌日（休日の場合は、翌開庁日）までに受信確認のメールをお送りします。メールが届かない場合は電話等でお問い合わせください。

<必要書類>

【区分A】企業のDX推進に向けた課題分析・戦略策定の伴走型支援企業

- ・様式 1-1\_申込書
- ・様式 1-2\_構成員の概要

【区分B】サイバーセキュリティの強化に関する伴走型支援企業

- ・様式 1-3\_申込書
- ・様式 1-4\_構成員の概要

<提出先>

秋田県産業労働部産業政策課デジタルイノベーション戦略室

メールアドレス：digital@pref.akita.lg.jp

電話番号：018-860-2245

## 7 説明会のご案内

本募集に関する説明会を次のとおり開催します。申込みに当たり、参加は必須ではありませんが、関心のある企業の方はなるべくご参加ください。

日 時 令和5年5月17日（水）午後2時30分～午後3時30分

開催方法 Web会議システム（Zoomミーティング）

対 象 者 秋田県内に本社または事業所等の拠点を有する企業

申込方法 令和5年5月17日（水）午前11時までにメールで必要事項（会社名、所属部署、役職、氏名、連絡先電話番号、連絡先メールアドレス）を以下の宛先にお送りください。

秋田県産業労働部産業政策課デジタルイノベーション戦略室

メールアドレス：digital@pref.akita.lg.jp

## 8 その他

- ・上記の内容は、現時点の案のため、今後の関係者の協議により変更となる可能性があります。
- ・本取組は、経済産業省の補助事業の活用を前提としていることから、不採択となった場合は、実施しません。
- ・経済産業省への申請に当たっては、履歴事項全部証明書（令和5年3月15日以降発行）が必要です。申込みがあり、要件を満たすと判断された企業には、後日、履歴事項全部証明書の提出をお願いしますので、ご準備くださるようお願いいたします。

## 9 本件に関する問い合わせ先

秋田県産業労働部産業政策課デジタルイノベーション戦略室

メールアドレス：digital@pref.akita.lg.jp

電話番号：018-860-2245